

在宅要介護高齢者紙おむつ給付事業

<見直しの背景>

- ① 現行事業は、所得税非課税世帯の家族介護者が対象のため、条件が厳しく、また、独居者が給付を受けられないため、不公平感がある。
- ② 本事業は、国の交付金を財源としており、当該交付金は、本年度をもって終了する予定であったが、先日、令和5年度までの延長が決まった。
 - ➔ ただし、本延長は、激変緩和措置のため、期間内に順次、事業の廃止・縮小・独自事業化を行う必要がある。そのため、事業を現行のまま継続することは可能であるが、拡大することはできない。
 - ➔ 事業を拡大するには、独自事業化が必要。

<独自事業化の方法>

次の2通りの方法があります。

	(1)市町村特別給付	(2)福祉事業
財源	第1号介護保険料	一般財源 (=税金)
デメリット	介護保険料の負担増になる	町の財政負担増になる
その他	・ 条例改正が必要 ・ 自己負担導入の検討必要	—

<見直しのシミュレーション結果について>

次ページに結果を記載しています。

第8期介護保険料の試算結果と併せて、次の方向性について、ご協議いただければと存じます。

介護保険料の上昇を抑えるために所得制限等を設けるか、保険料を負担する人が広く受けられるよう制限を設けないか

<事業シミュレーション>

		現行通り	見直し(A案)	見直し(B案)	
条件	給付対象者	家族介護者 (所得税非課税世帯)	本人	本人	
	介護度	要介護1以上	要介護1以上	要介護1以上	
	所得制限	所得税非課税世帯	<u>住民税</u> 非課税世帯	無	
	居所	在宅 (特定施設×) ※1	在宅 (特定施設○)	在宅 (特定施設○)	
	状態像	常時失禁又は寝たきり	無	無	
シミュレーション結果	利用 限度額	要介護1・2 40,000円 要介護3以上 (月額3,333円)	月額2,500円 月額5,000円	月額2,500円 月額5,000円	
	自己負担	無	無	有 (所得等に応じて1割、2割、3割)	
	対象者数※2	要介護1・2	—	252人	368人
		要介護3以上	—	141人	227人
	受給者数 (受給率70%)	要介護1・2	27人	176人	253人
		要介護3以上	34人	99人	155人
	事業規模	1,708,000円	11,220,000円	15,123,000円	
	第1号保険料負担(月額) ※3	6円	170円	230円	

※1 特定施設とは、認知症対応型グループホームや有料老人ホーム、ケアハウス等のこと。

※2 医療機関に入院している者（医療保険対象者のみ）も含むが、以下の者は対象外としている

- ・生活保護受給者（扶助費におむつ代含まれるため）
- ・30日を超えてショートステイを利用している者（介護報酬におむつ代が含まれるため）

※3 第1号被保険者数を3年間で16,612人として試算